

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 山末
日 時	平成30年9月21日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 05 分
出席委員	◎平本 ○富谷 酒井 小川 齊藤 菱田 小島 馬場 (湊議長)		
理事者出席者	【健康福祉部】 栗林部長、吉田子育て支援担当部長 [地域福祉課] 佐々木課長 [高齢福祉課] 高橋課長、山口副課長、松本副課長、山口高齢者係長 [こども未来課] 森岡課長、酒井主幹、細江こども支援係長、谷口こども給付係長 [保育課] 阿久根課長		
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末主事		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員1名(西口)

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 事務事業評価

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 高齢者生活支援経費

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 14

[質疑]

<富谷副委員長>

生活援助員派遣事業助成金について、1件の実績であり、周知がどうなのかと思う。社会福祉協議会でくらしのサポートサービスを利用するときに、面接で生活援助事業利用助成金が使えることがわかっても、助成金の紹介がなかったということを知った。平成25年の事務事業評価でも出ていたが、どのように周知を改善したのか。

<高齢福祉課長>

過去の実績は、平成25年度以降は利用がなく、平成29年度に1件の利用があった。もともとは社会福祉協議会が実施するくらしのサポートサービスであるため、社会福祉協議会にも事業を十分に理解いただき、社会福祉協議会で利用した際に案内する仕組みを見直していきたい。

<富谷副委員長>

とても事業効果のあるサービスだと思う。さらなる周知をお願いする。

<健康福祉部長>

この事業は、骨折、退院直後等で一時的に日常動作が困難な状態にある人のサポートを行うのが目的である。平成23年度までは市から生活援助員を直接派遣する形態をとっていたが、利用期間や利用時間が短く、利用しにくいとの意見があったため、社会福祉協議会が実施しているくらしのサポートサービス、家事援助に乗りかえた経緯があり、その経費の2分の1を助成している。平成29年度に社会福祉協議会が実施したくらしのサポートサービス、家事援助の総数は341人である。その中で申請は1件のみということなので、今後は社会福祉協議会と連携をとり、この「骨折、退院直後等」の「等」に、どれだけ入れることができるのかということを確認していきたいと考えている。なお、府下14市のうち、6市が類似した事業を持っている。しかし、事業未実施は7市であり、そのうちの3市は介護保険事業等への移行により廃止した経緯がある。そういったことも踏まえて精査していきたい。

<富谷副委員長>

緊急通報装置設置業務委託料について、平成30年度からは1人当たり1,000円を負担いただいているが、それにより安全安心が担保できるのか。

<健康福祉部長>

ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置設置事業は、70歳以上のひとり暮らし高齢者や重度身体障害者の家に、緊急通報装置として、ホームコントローラー、相談通信機器、煙感知器、人の動きが36時間なかった場合に通報する装置である空間センサー、熱感知器、ペンダント式の通報機、家の門口に設置するフラッシュライトが1セットになっており、これを受託者であるセコムが設置し、対象者宅からの通報や何らかの検知があった場合にセコムの保安要員が急行し、消防、警察、関係機関等に連絡し、適切な措置を行うというシステムである。平成29年度においては、高齢者宅に285台、重度身体障害者宅に10台を設置しており、合計で592万3,493円、高齢者宅には573万7,301円を支出している。なお、高齢者宅からの通報件数は年間で207件である。そのうち、緊急搬送が必要だった件数は19件、残りは押し間違いや、旅行等により長期間不在にされているにもかかわらず手続を行っていなかったことなどによる誤報等であり、その件数が188件である。府下では13市で類似した事業を実施している。亀岡市においては、平成22年度と平成29年度に全ての利用者を対象に意向調査を実施した。約8割の人から回答を得ており、平成29年度の調査においては、機器の設置が役立っていると評価いただいた人が70%、今後も引き続き機器を設置したいという人が76%、その中で、一部有料化となった場合でも継続を希望するという人が78%であり、そのうち負担できる金額は1,000円程度という回答が48%であった。このため、本年6月から7月にかけて、職員が生活保護受給者を除く利用者宅を訪問し、説明を行ったところ、255戸のうち204戸で1,000円の負担でも継続を希望するという意向が確認された。廃止意向を示されたのは47戸であったが、有料化により廃止の意向を示された人は11戸のみであり、残りは既に施設に入所されているにもかかわらず放置されていたり、家族と同居・近居されるなどして、機械自体が必要でないにもかかわらず設置を続けていたという状況がわかったところもある。このようなことから8月から一部有料化しているが、サービスの縮小にはつながっていないと考える。また、再度この装置の設置の確認ができ、不必要なと

ころから取り除くことができたと考えている。また、民間においても、社会福祉法人倣裏会が見守り・生活支援サービス「あゆみ安心サポート」という類似サービスを展開されている。また、台風等により長時間の停電が発生した場合には、停電後2時間程度はバッテリーにより正常に稼働するが、それ以後は緊急装置が稼働しない。そういった場合には、黒電話等のアナログ電話であれば通じるため、受託者であるセコムから電話をかけていただいで確認をとっている。デジタル回線等を利用しており、電話が繋がらないところには、セコムが訪問して状況確認をすることとなっている。

<馬場委員>

いきいき長寿プランに、65歳以上のひとり暮らしが2010年で2,312人、2015年で3,229人と書かれているが、70歳以上は何人程度なのか。

<健康福祉部長>

70歳以上の人口は、平成29年12月1日現在で1万7,267人である。平成27年度の国勢調査における65歳以上の高齢者のみの世帯は7,658世帯であり、ひとり暮らし高齢者世帯は3,229世帯であった。また、民生・児童委員がそれぞれ福祉表というものを作成しており、その中のひとり暮らし高齢者の世帯は平成28年10月推計で2,375世帯であるため、ひとり暮らし世帯に対する設置割合は約9%、70歳以上人口に対する設置割合は1.6%程度である。

<馬場委員>

緊急通報装置を設置するとひとり暮らしであることがわかるから嫌だという人も多いが、それについては承知しているのか。

<健康福祉部長>

承知している。特に、フラッシュライトは外から見えるところに設置するため、申し出があれば設置していない。

<馬場委員>

この1年間で1人で亡くなられるという事例は何件発生しているのか。

<健康福祉部長>

平成29年度は19件の搬送があったが、死亡はなかった。

<馬場委員>

介護保険の関係で、事業者と連携をとる体制はできているのか。

<健康福祉部長>

介護保険の認定を受けると、まずは包括支援センターで手続をすることになる。また、要介護度が1から5であれば事業者がつくため、台風等の災害時には事業者や包括支援センターに安否確認をお願いしている。夏の暑い時期についても同じようなお願いをした。今後も連携を図っていきたい。

<酒井委員>

安心長寿の福祉助成金について、対象となる70歳以上のひとり暮らしの非課税世帯数は。

<高齢福祉課長>

平成29年度に交付した件数は649件であったが、実際に申請があったのは651件であった。申請後に亡くなられたことにより2件の差がある。

<健康福祉部長>

補足する。対象となる世帯数の資料が手元にないため申請者数を申し上げた。

<酒井委員>

知っている人だけが使っているのではないかということが知りたくて質問した。ひとり親家庭に対しては平成30年度から廃止されているが、廃止の理由は。

<健康福祉部長>

児童扶養手当の改正に伴う措置であったと思う。

<酒井委員>

ここに書かれている事業は、府で一斉に始めて徐々に廃止するところが出てきたのか、それとも市独自で一斉に始めたのか。

<健康福祉部長>

安心長寿の福祉助成金について説明するが、府内14市の中で実施しているのは亀岡市を除いて2市のみである。1市は八幡市であり、八幡市は平成31年度をもって廃止すると聞いているので、残るのは亀岡市と城陽市のみである。市長部局で実施しているのは亀岡市だけであり、宇治市や八幡市は上下水道部局で料金の減免や免除を行っている。この事業は、地域福祉基金を財源として始めた事業だと聞いているが、それが枯渇してきたため、平成24年度から対象年齢を65歳から1年に1歳ずつ引き上げて70歳以上とした経過がある。また、平成24年度からは、下水道の普及状況を踏まえ、下水道の基本料金の全額を補助していたが、それを2分の1に見直した経過がある。府下では廃止の方向に向かっていると認識している。

<酒井委員>

府下で同じ時期に同じような事業を始めたが、徐々に状況が変わってきているということか。

<健康福祉部長>

府からの補助金があったもの、基金を使って創設したもの、介護保険事業の中で認められていたものが認められなくなったもの等が一般財源を利用した事業に展開してきていると考える。

<平本委員長>

敬老乗車券の利用者の中には2冊では足りないという人もいると思うが、それについてはどうか。

<健康福祉部長>

地域こん談会でも意見をいただいている。千歳町の人からは、夫婦2人でガレリアまで行くときに、乗り継ぎをするため片道で2枚、往復で4枚必要になることから、2冊では足りないという意見を聞いている。また、敬老乗車券の利用状況を見ると、篠町及び東、西、南つつじヶ丘での販売が全体の50%を超えている。それに次いで亀岡地区が10%台だが、ほかの地域では販売数が伸びない。これは、京阪京都交通の路線バスが頻繁に運行している地域やコミュニティバスが運行している地域のバス利用率が高く、周辺部ではバス利用がなかなか進まないということが販売数にあらわれていると思う。目的としていた高齢者の移動手段の確保及び外出促進には一定の効果を果たしているが、周辺部における公共交通機関の利用促進や地域間格差の是正にまでは至っていないと考える。これは実証実験事業であり、今後も意見をいただきながら改善していきたい。

<馬場委員>

現在、我々の議員団でアンケートを行っており、60代から80代の方は、せめて1時間に2本でもあれば利用するという意見が多い。その結果を京阪京都交通等にアピールすべきと考えるがどうか。

<健康福祉部長>

まちづくり推進部で、公共交通体系の見直しを議論すると聞いている。私もオブザーバーで入ることとなっている。

～10:40

[評価]

[評価シート記入]

<平本委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○6人・△1人・×なし
- ・評価2 妥当性
○1人・△6人・×なし
- ・評価3 効率性
○3人・△4人・×なし
- ・評価4 費用対効果
○2人・△5人・×なし
- ・評価5 成果
○なし・△7人・×なし

[評価結果のまとめ]

<平本委員長>

△、×のあった評価項目について、その理由を確認したい。「必要性」について意見をいただきたい。

<酒井委員>

事業の目的等はよいが、市民ニーズのニーズが変わってきているのではないかという意味で△とした。中身を見直していく必要があるのではないか。

<平本委員長>

「妥当性」について、意見をいただきたい。

<馬場委員>

非常に重要な事業だと思っているが、安心長寿の福祉助成金に関連して、上下水道の関係で、本市は公営企業形態をとっている。福祉の理念でやっていくという点で言えば、今の形態のほうがよいと思うが、しっかりとした原則的な考え方が必要なのではないかと思う。

<酒井委員>

民間でも同様のサービスがあるという話もあった。必ずしも公的に関与すべき範囲ではないところもあるのではないかと思ったため△とした。

<富谷副委員長>

緊急通報装置について、単価をいきなり1,000円に上げるのは、余りにも大きいのではないかと思う。ワンコインにしてはどうかということも加味して△とした。

<平本委員長>

「効率性」について、意見をいただきたい。

<酒井委員>

知っている人だけが使っているのではないかということと、緊急通報装置については非課税世帯以外も使えるので、1,000円になってもやめない人がたくさんいたということから考えると、この手法が適切なのかと疑問に感じた。

<小川委員>

事業をもっと周知することができるのではないかと思ったので△とした。

<齊藤委員>

△にした理由は全て同じである。いろいろな事業があるが、全てにわたって包括的に連携するシステムをつくれば全てが解決するのではないかと思っているため△としている。

<平本委員長>

「費用対効果」について、△とした委員の意見をいただきたい。

<馬場委員>

安心して自立した在宅生活が継続できるようにするためにはコスト論だけで済むのかという問題があるため△とした。

<酒井委員>

自己負担を1,000円にするときに見直しをしたところ、使っていない人もいたという話があった。無料であればあまり気にせずに必要でないことまでしていることがあるということがわかった。生活援助員派遣事業助成金も、この助成金を知っている人が申請するという仕組みになっているので、こういうやり方で効果が高いのか疑問に思ったので△とした。

<富谷副委員長>

酒井委員の意見に対して、緊急通報装置はコスト的な問題ではなく、1人でもこの緊急通報装置を設置したことにより助かるのであれば、コストに関係なく大事なものだと思う。1人でも多くの人に緊急通報装置を設置してもらえよう働きかけてほしいと思う。

<齊藤委員>

我々はコストのことも考えて精査しなければならない。コストを削減しながらサービスを維持していくことを考えなければならないという思いで△としている。

<平本委員長>

「成果」について意見をいただきたい。

<菱田委員>

行政として行う以上、社会福祉協議会や民間で行われていることについては、一定整理をすべきだと思う。コストの話もあったが、民間では経費が高くなるといった場合に、行政としてどのように補完していくかということが今後の検討材料だと思う。そういう意味で△にした。

<小島委員>

実績から見ると本当に成果があらわれているのか、周知ができているのかという思いがあり△とした。

<馬場委員>

福祉の事業は人手も時間もかかるが、自己点検をきちんとして、成果をしっかりと報告できるような形でやっていただきたいと思う。酒井委員の質疑にもあったように、対象となる世帯数がどれだけあるのかを把握しておく必要があると思ったため△とした。

<平本委員長>

それでは、分科会としての評価結果をまとめていきたい。評価結果について、意見をいただきたい。

<酒井委員>

「見直しの上継続」がよいと思う。消極的な意味ではなく、ほとんど一般財源で行っているので、これまで続けてきたことをするのではなく、担当課で新しく始めた事業に切りかえていくのがよいのではないかと思う。

<菱田委員>

P D C Aの中でやっていくということから考えて、「見直しの上継続」とした。

<齊藤委員>

「見直しの上継続」でよい。

<小島委員>

同じ意見である。ニーズに合った事業を展開していくために、見直していくことも大事だと思う。

<小川委員>

必要な事業であることは間違いないと思う。「見直しの上継続」としたい。

<馬場委員>

亀岡市の単費の使い道は非常に注目される場所である。しっかりと見直して継続していただきたい。

<富谷副委員長>

「見直しの上継続」としたい。このサービスが平等に行き渡るように周知徹底していただきたい。

<平本委員長>

「見直しの上継続」とする。評価結果に附帯する意見、改善点等の意見をいただきたい。

<酒井委員>

高齢者生活支援経費自体は非常に重要であり、残していかなければならないが、主要施策報告書のP 1 0 1に記載されている事業を続けていくのではなく、単費なのでダイナミックに変えていけばよいと思う。従前の事業に引きずられることなく、自由に事業を検討し、新しい展開にしていくのがよいと思う。

<齊藤委員>

亀岡市は緊急通報装置の他にも新聞配達や宅配等で見回りをしている。そういったものを総動員すれば、高齢者の見守りが拡充していくのではないかと思う。なるべく経費のかからない方法を検討していただきたい。

<平本委員長>

担当部から意見を。

<健康福祉部長>

もっと自由に新しい事業展開をという意見もいただいた。見守り事業は機械だけではなく、49社と提携を結んで展開しているので、そういった事業も充実していきたい。

<休憩 11:03~11:10>

(2)家庭相談員等設置経費

<健康福祉部子育て支援担当部長>

(概要説明)

<こども未来課長>

(資料に基づき説明)

～ 1 1 : 1 7

[質疑]

<酒井委員>

論点にもあるとおり、人材を定着させるための仕組みは考えているのか。

<こども未来課長>

家庭相談員においては、定着が課題と考えている。これまでに退職された相談員とは必ず面談を行っており、その中で出てきた待遇面や困難性を軽減するよう工夫している。具体的には、ベテラン相談員の負担にはなるが、軽いケースから始めていただく中で仕事に対する責任感や使命感を醸成していただけるように進めている。

<酒井委員>

責任感、使命感があっても待遇面は課題があるままだと思う。専門性が高くても、非常勤として働いてもらうのが基本になってしまっているのではないのか。

<こども未来課長>

専門性の高い職種であると認識している。処遇面については徐々に進めていただいているが、他市町村と比較すると亀岡市は最も低い報酬額になっている。現在、人事課と協議を進めており、次年度については一定の報酬の改定が行われると考えている。

<酒井委員>

報酬の改定だけではなく、正職員として着任いただくことについても話し合われているのか。

<こども未来課長>

平成30年度からは正職員として保健師を1人配置している。非常勤嘱託職員は、一定のスキルを有する人に着任いただいている。正職員であれば人事異動等もある。長く経過を知るような立場で業務に当たっていくことが求められると思う。保健師を配置した状況を見ながら、今後、協議を進めていきたい。

<齊藤委員>

少し報酬を上げても、1人で潰れてしまうのではないかと思う。やる気のある人が来られていると思うが、孤独で潰れているのだと思う。昔のようにおじいちゃんやおばあちゃん、隣近所等、全体でカバーする仕組みづくりも必要だと思うがどうか。

<こども未来課長>

児童虐待にかかわらず、福祉部門では専門性が求められる。特に家庭相談員は、対外的な関係もあり、困難性が高いと考えている。相談員だけに押しつけるということではなく、当課には母子保健担当の保健師や新生児訪問をしている助産師、臨床心理士等の専門職もいる。また、当然ながら、係は係を挙げて対応している。課を挙げて虐待の未然防止に取り組んでいきたい。

<酒井委員>

正職員には異動があると言われたが、これは亀岡市の人事の制度として、どうしようもないことなのか。

<こども未来課長>

人事異動は避けられないことだと考える。特に、若い職員はジョブローテーション等で定期的に人事異動が行われる仕組みなので、ジョブローテーション等を終えた

職員であれば、本人の意向を聞き、適性等も判断して、その専門に深くかかわるといことはできるのではないかと考えている。

<馬場委員>

家庭児童相談室対応件数は7, 854件であり、日割りにすると1日に約20件、土日を除けば1日に約30件になる。そのような数の相談をどのように共通認識にしているのか。

<こども未来課長>

この相談件数には同じ人からの相談も含んでおり、内容が短いものもあるため、対象者はこの数字よりも少ないと考えていただければよいと思う。情報の共有については、相談員が電話内容等を係長に逐次報告して共有している。

<馬場委員>

亀岡市の傾向を共通認識にする場はあるのか。

<こども未来課長>

それぞれのケースについてのケース会議を日々設けている。また、連絡調整会議を月に1回開催しているため、関係機関を含めて共通認識を図っている。

<馬場委員>

説明では、全体で750件程度が潜在的にあるということだったが、それに対する具体的な手立てはあるのか。

<こども未来課長>

具体的な手だては講じていない。子育て世代包括支援センターのような積極的なアウトリーチにより未然防止に努めているが、潜在的な虐待という意味では、学校等のそれぞれの関係者がアプローチを行って、発見に努めなければならないと思う。しかし、全体としてそこまでの手法はとれていない。

<馬場委員>

学校や教育委員会との協議は行っていないということか。

<こども未来課長>

そうではない。関係機関との連絡調整会議も設けているため、実際にあらわれている事象に対しては協議しているが、推測される数に対する取り組みに対しては手段が講じられていないということである。

<馬場委員>

時間外手当がかなり多い。超過勤務の問題は解決しなければならないのではないかと。

<こども未来課長>

平成29年度は月に40～50時間の超過勤務が発生していた。今年度は新たに3人が増員されたので、平成29年度と比較すると減っている。

<馬場委員>

相談件数がふえれば超過勤務もふえてくる。そういう状況の中で、人材確保はどうしていくのか。

<こども未来課長>

平成30年度から新たな仕組みの中で対応しているので、本年度の状況を見ながら、その750件を想定した形の体制づくりを要望していきたい。

<菱田委員>

人材の確保について、健康福祉部に言うべきことではないかもしれないが、社会人枠で新規採用を行っているところもある。特に専門性の高い事案を扱う人については、慣れるまでは非常勤であったとしても、一定期間を経過すれば常勤に切りかえていくことにより、人材を確保していくべきだと思うがどうか。

<こども未来課長>

社会人枠については人事当局も考えていると思う。いろいろな資格を持って入ってこられる人もいる。当課も配置の要望をしているので、引き続き人材育成も含めて要望していきたい。

<菱田委員>

資格も大事だが、経験値は年齢に関係なく大事だと思う。問題解決能力の高い人をいかに確保して育てていくのかということが大事だと思うがどうか。

<こども未来課長>

大切に育てなければ、職員を潰してしまうこともあるので、組織全体で育てるような環境をつくっていきたい。

<菱田委員>

他市がどのように人材を確保しているのかを研究いただき、よい方向で取り組んでいただきたい。また、冒頭の説明で、離婚前に自立を促す取り組みを行いたいということだったが、それについての考えは。

<こども未来課長>

私も10年ほど前に相談業務をしていたのだが、子どもの視点や自身で生計を立てるといふ考えをしっかりと持って離婚するのであれば、手当等も必要なくなるのではないかと考えていた。そのためにどこでそういう相談を行っているのかということ、今回の事務事業評価に当たって確認したが、相談機関があまりない。京都府のひとり親自立支援センターがそういう役割を担っていたり、亀岡市では、人権啓発課のフェミニストカウンセリングや女性相談、市民相談等が相談機関になるのだが、実際に件数等を聞いてみると、全相談件数の1割にも満たない状況であるということがわかった。全国の統計だが、ひとり親家庭に対して離婚するとき相談をしているのかという設問を行っているのだが、相談していると答えた人が50%であった。その50%のうち、47%が家族に相談しているという状況であった。養育費に至っては、本市では15%の人しか受け取っていない状況がある。そのため、そこに対してどのようにアプローチしていくのか。京都府には専門機関があるが、身近な市町村で離婚前相談をアピールして、自立に向けた動きにつなげられないかと思っている。現在、母子自立支援員は1人しかいないため、現体制では難しいと考えているが、体制強化を図る中で取り組みを進めていきたい。

<菱田委員>

1人の相談員だけでは対応しきれない部分をどのように補完していく考えなのか。

<こども未来課長>

市民相談機関が亀岡市の中に複数ある。離婚の相談があったときに、庁内の各部署とこども未来課も連携し、子どもの状況等をしっかりと考えていただくような方向に持っていければと考えている。

<齊藤委員>

支援を受けて暮らしている人に就労してもらい、税金を納めていただくというサイクルにしていかなければならないと思う。ひとり親家庭は収入の不安定なところが多いと思う。正社員化を進めるように企業に働きかけていくのもひとつだと思うがどうか。

<こども未来課長>

本市では、ひとり親家庭の半数が年収200万円以下という状況がある。正職員になることが生活に安定を与えるということは数字として出ているので、企業へのアプローチは積極的に行っていきたい。

<齊藤委員>

デービッド・アトキンソンの会社では、パートを全て正社員にかえると業績がよくなったということがあった。企業に正社員化を進めていただくことが必要だと思う。

<富谷副委員長>

ほとんどが母子家庭の人だと思うが、父子家庭のケースもある。夜間対応や休日対応など、父子家庭の人が相談しやすい体制についてはどうか。

<こども未来課長>

父子家庭については、児童扶養手当の受給者数で言うと約40名把握している。相談体制については、特別に母子家庭の人との違いがあるわけではないが、父子会という立場を同じくするようなどころでの相談により情報共有を図っていただいている。

<富谷副委員長>

父子会は休日に対応できる体制はあるのか。

<こども未来課長>

父子会については、亀岡市FCNクラブという名称なのだが、特に営業時間というものはないので、直接情報共有をしていただいていると考えている。

<平本委員長>

退職された人やアドバイザー等に人材育成を任せることは可能か。

<こども未来課長>

京都府には児童虐待防止アドバイザーがいる。これは、各市町村の担当職員の人材育成を図ることを目的に設置されており、本市においても、要保護児童対策地域協議会の代表者会議等に講師として人材育成のあり方等を指導いただいているということはあるが、所管課に人材育成アドバイザーを配置することは組織としては困難だと考える。

<平本委員長>

激務の中で人材育成を進めていくのは非常に難しいと思う。激務であるがゆえに、スキルアップができずにやめざるを得ないという状況になると、人材の確保・定着はできないと思う。そういった意味で、スキルのある人は指導に徹してもらい、人材育成の部分で能力を発揮いただくような体制ができればよいと思うがどうか。

<こども未来課長>

現状では5人の非常勤嘱託という体制であり、ベテランの相談員を教育のみの立場で据えるのは難しいと考えるが、次年度に向けて、教育指導係を担う職員の位置づけを考えていきたい。

～ 11 : 48

[評価]

[評価シート記入]

<平本委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

・評価1 必要性

○7人・△なし・×なし

・評価2 妥当性

- 7人・△なし・×なし
- ・評価3 効率性
 - 1人・△6人・×なし
- ・評価4 費用対効果
 - 3人・△4人・×なし
- ・評価5 成果
 - 2人・△5人・×なし

[評価結果のまとめ]

<平本委員長>

まず、「効率性」について、△とした委員の意見をいただきたい。

<酒井委員>

効率を求めるような事業ではないが、有能な人材を逃がすような状態になっている。その都度、引き継ぎ等が必要となり、相談者と築いてきた信頼関係もゼロからのスタートとなってしまふ。現在の定着の状態から△とした。

<齊藤委員>

人材的に無理があるということで△とした。

<小川委員>

業務が多忙であり、相談員のストレスもあるのではないかと考えるため△とした。

<小島委員>

人材が確保できておらず、オーバーワークになっている。

<富谷副委員長>

長く勤められるような体制づくりをしていただきたい。

<馬場委員>

専門性の確保は非正規職員ではできない。きちんと定着させていく必要がある。

<平本委員長>

「費用対効果」について、意見をいただきたい。

<小川委員>

コストが低過ぎて効果が出ていないと感じた。

<酒井委員>

必要な費用は思い切って投入しなければ焼け石に水のようなことになってしまう。効果を上げようと思うと、経費・人材を投入しなければならないという意味で△とした。

<馬場委員>

潜在的にはもっといるだろうという説明であった。亀岡市としてはそこに向かって取り組んでいくべきだと思う。コストを恐れずに取り組んでもらいたい。

<平本委員長>

次に、「成果」について、△とした委員の意見をいただきたい。

<馬場委員>

なぜ一般財源だけなのかという思いがある。

<平本委員長>

それでは、分科会の評価結果について、意見をいただきたい。

<酒井委員>

「拡充」でお願いしたい。

<馬場委員>

「拡充」でお願いしたい。

<小島委員>

「拡充」でお願いしたい。

<小川委員>

「拡充」でお願いしたい。

<富谷副委員長>

「拡充」でお願いしたい。

<菱田委員>

「拡充」でお願いしたい。

<平本委員長>

「拡充」とする。評価に附帯する意見、改善点等について、意見をいただきたい。

<酒井委員>

平成30年度は国の制度を活用して拡充できたということだったが、国の制度がなければ拡充できなかったということを考えると心配になるような状況である。拡充してもまだ足りないと思う。制度の有無にかかわらず、必要なことはやっていかなければならない。また、この事業に限ったことではないが、専門性の高い職員に非常勤で着任いただくというやり方が本当によいのかどうか。専門性を効果的に生かして働いてもらえるような状況になっておらず、待遇もよくないため、やめてしまう人もいるということが課題であるため、改善していく必要がある。また、事前のアプローチについて、離婚をすることは決して親の勝手ではなく、離婚をしなければ子どもが危ない状況にあることもある。先の見通しが立てば、安心して子どもを育てていくことができ、虐待も減ってくるということもあるので、まだ何も起きていない状態の人の相談に乗れるような体制にしていくことが、この事業の目的にかかったやり方だと思う。そういったところにできるだけ早く到達できるような体制にしていてもらいたい。

<平本委員長>

担当部から意見を。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

人材の確保に苦慮しているところである。課長を中心に課内の連携に努めている。今後も全力で取り組んでいきたい。

<休憩 11:59～13:00>

(3)ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費

<健康福祉部子育て支援担当部長>

(概要説明)

<こども未来課長>

(資料に基づき説明)

～13:08

[質疑]

<酒井委員>

制度を利用しやすい形になっているのかということを知りたい。長期にわたるため、利用をためらう人がいるという説明があった。これまでに利用を検討されていたが

利用されなかった人の事情や、実際に制度を利用して資格を取得した人との違いを分析しているのか。

<こども未来課長>

この制度では、仕事をやめて養成カリキュラムを受けるが、仕事をやめることに対する不安がある。それについては、京都府の貸付制度も含めて併用することが可能なのだが、3年間という期間になるため、その間に、もし子どもが病気になったらということ等を考えられるようである。実際に利用されている人は、近くに子どもを見てくれる人がいたり、預貯金に余裕があったり、何らかの援助が受けられる状況の人が利用されている。手当のみに頼っている人は、なかなか踏み切りがつかないという話や、本当に3年間も続けられるのだろうかという話を聞いている

<酒井委員>

相談に乗っていても、子どもに何かあったときのサポート体制や預貯金が心配であり、それが解決されなければ、なかなか踏み出せないということだと思いがどうか。

<こども未来課長>

そのとおりだと思う。しかし、看護師や栄養士等、専門職の内容が決まっているため、それ以外の就業を望む人は最初からこの制度を利用されないということもあると思うが、実際に希望されても、経済面や環境面で不安を感じ、利用することができないことがあると考えている。

<小川委員>

相談支援事業を利用されるきっかけは。

<こども未来課長>

母子家庭となり当課の窓口に来られた際に、母子・父子自立支援員が丁寧に説明を行う。そのときに、定職がないという話を聞いた場合は仕事面の相談になるため、その中で制度を知っていただく流れになっている。

<馬場委員>

先日、テレビで父子家庭を追っている番組があった。父親は会社で拘束されて早い時間に帰ってこられないが、ボランティアの人が食事をつくったり子どもの世話等をされていた。そういう角度から見ると、この事業は国や府の補助金が4分の3であり、単費は30万円程度だと思うが、利用しやすい形にするために、本市としての考えはあるのか。

<こども未来課長>

利用を踏みとどまられる理由が経済面と環境面という話をしたが、子どもを見守るという点では、保育の関係の充実が進めば安心感が得られるのではないかと考えている。経済面について、京都府の貸し付けは、貸し付け終了後、資格を取得して5年間その職についた場合は返還が免除される。そういったことを積極的に活用すれば使いやすい制度になると思うのだが、3年という期間になると不安を感じられるのではないかと考えている。

<菱田委員>

この間、ギャラリーで清水健さんの講演会があった。シングルファーザーで講演活動ができている背景には、両親に子どもの面倒をみてもらっているということがあると思うが、そういう境遇ではない人が多いと思う。先般、テレビを見ていると、ネットで母親同士がつながり、時間のあいた人がほかの子どもを見てあげるなどして、互いに子どもと仕事を共有しながらやっているということをやっていた。ニーズが変わり、SNS等の環境も変わっている中で、利用しやすい制度に独自に加工していくということも必要だと思うが、それについての考えは。

<こども未来課長>

そのとおりだと思う。それぞれの自治体によって状況が違うと思う。亀岡市の場合、市域が広いということもあり、なかなか市役所に相談に来られない等の地域的な状況があるのではないかと考えている。亀岡市民にとって、こういった形が一番利用しやすいのか、利用される人の周りの環境やSNSのつながり等をさらにきめ細かく確認し、加工していきたい。

<酒井委員>

生活支援講習会等事業は、父子は対象外になっているのか。

<こども未来課長>

対象外ではないが、現実的に母子会の講習会等に父子の人が参加されることは少ないと思っている。

<酒井委員>

母子寡婦福祉会はピラミッド型の組織になっており、いろいろな上位団体があるという形ではなかなか参加しにくいと思う。名称も近寄りがたい感じがする。対象者のうち、入っている人はどれぐらいなのか。

<こども未来課長>

現在、146人の会員がいる。寡婦という字も、なじみがないのではないかとと思う。会員数がふえればと思っているのだが、会費の面や役が当たるという話も聞いており、そういったところを母子会、社会福祉協議会、京都府を交えて、市としてどういことができるのかということ協議したいと思う。実際の名前は変えられなかったとしても、若い人になじみやすいような名称等を提案していきたい。

<馬場委員>

窓口は市役所だけなのか。社会福祉協議会でも対応できるのか。

<こども未来課長>

社会福祉協議会でも相談業務に乗っていただける。市役所では、こども未来課が相談窓口になるが、女性の相談室でも相談に乗っていただける。京都府のひとり親家庭自立支援センターが京都府の中心的な相談機関であり、それぞれの市町村にハローワークがあると思うので、そういったところでも相談に乗っていただける。

～13:24

[評価]

[評価シート記入]

<平本委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○5人・△2人・×なし
- ・評価2 妥当性
○5人・△2人・×なし
- ・評価3 効率性
○1人・△6人・×なし
- ・評価4 費用対効果
○3人・△4人・×なし

・評価5 成果

○なし・△7人・×なし

[評価結果のまとめ]

<平本委員長>

「必要性」に△をつけた委員の意見をいただきたい。

<小島委員>

市民ニーズを把握しているのかという点で△とした。

<菱田委員>

小島委員と同じ意見である。

<平本委員長>

次に、「妥当性」について、意見をいただきたい。

<小島委員>

公的関与は大事だが、福祉団体と市の連携の関係から△とした。

<小川委員>

もう少し金銭的なアドバイスがあってもよいのではないかとということから△とした。

<平本委員長>

「効率性」について、意見をいただきたい。

<馬場委員>

ひとり親家庭の立場で何が必要なのかということをしっかり見ていかなければならないと感じた。事業を母子寡婦福祉会等に委託しているが、必要なところはみずから聞き取りをするなどして中身を掌握し、問題点を把握していただきたいという意味で△とした。

<酒井委員>

ニーズを把握した上で足りない部分を市独自で追加していかなければ、制度がなかなか使えないのではないかと感じたため△とした。予算に対して実績があまり上がっていないので、少しでも使いやすくなるようにしていただきたい。

<平本委員長>

「費用対効果」について、意見をいただきたい。

<菱田委員>

メニューが少ないように感じる。ニーズが把握できていないと感じるため△とした。

<平本委員長>

「成果」について、意見をいただきたい。

<酒井委員>

これまでの項目を総合して△とした。

<小島委員>

制度のさらなる周知、広報が必要であり、成果が結果としてあらわれているのかという点で△とした。

<齊藤委員>

いろいろな対象者がいるため、全てが利用できるわけではないが、努力いただきたいという思いから△とした。

<平本委員長>

評価結果について、意見をいただきたい。

<酒井委員>

国や府の制度の中でできることだけではなく、使いやすいように拡充してほしいという意味で「拡充」としたい。市独自で効果的にできるところは拡充してもらいたい。

<馬場委員>

子育てはいずれ亀岡市に戻ってくる問題なので、拡充してほしい。国や府の制度に限らずに取り組んでももらいたい。

<菱田委員>

見直しを重ねていく中で、将来的に拡充していくべきではないかと思う。現時点では「見直しの上継続」としたい。

<齊藤委員>

「拡充」になると、この制度を利用する人がふえることが前提になってくるが、私は減らすことに重点を置いているため、「見直しの上継続」としたい。

<小島委員>

「拡充」に近い「見直しの上継続」という思いである。

<富谷副委員長>

使い勝手のよいように取り組んでももらいたい。「拡充」に近いが、「見直しの上継続」としたい。

<小川委員>

「見直しの上継続」としたい。

<平本委員長>

「見直しの上継続」とする。これに附帯する意見があればいただきたい。

<酒井委員>

使いたい人が使えるよう、利用者のニーズに合ったようなことをしてもらいたい。また、必ず働かなければならないということではなく、子どもが小さいうちは生活保護を受けてもよいので、長期的に見て生活の設計が立てられるようにすれば、これを使える時期も来るため、長い目で見た支援ができればよいと思った。この事業だけではなく、他の事業との総合的な支援で進めていってもらいたい。

<齊藤委員>

役がしたくないからPTAに入らないということも結構多いのだが、役は何十年もすることではないため、理解を得ながら広めていってもらいたい。

<平本委員長>

担当部から意見を。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

運用の工夫のヒントもいただいた。今後、周知等を含めて工夫を重ねていきたい。

<休憩 13:42～13:50>

(4)子ども・子育て支援経費

<健康福祉部子育て支援担当部長>

(概要説明)

<こども未来課長>

(資料に基づき説明)

～13:58

[質疑]

<齊藤委員>

子育て支援センター事業の利用者数は2万5,196人だが、これは1回当たりで何人来ているのか。また、利用者支援事業は社会福祉協議会が469件で、NPO子育てネットワークが620件だが、どのようにカウントしているのか。

<こども未来課長>

子育て支援センター事業については、それぞれの広場を開催している場所に相談員という形で利用者支援相談員が配置されている。件数にはリピーターも含まれている。相談事業については、重い相談になると別室で相談を受けることもあるが、その件数だけでなく、広場の中で相談を受けた場合に1件とカウントしている。

<齊藤委員>

1人の人が10回行ってもこれにカウントされているのだと思うが、広場ではどこで開催して平均どれぐらい集まっているのか。

<こども未来課長>

かめおかっこひろばは、ふれあいプラザの中で実施している。ふれあいルームには月に1,700人から2,100人程度の来館者があると報告を受けている。

<齊藤委員>

本当にそれだけの来館者がいるのか。

<こども未来課長>

実績報告では月に約2,000人の来館者がある。また、週に6日間開設されているため来館者も多いのではないかと考えている。

<齊藤委員>

ゆりかごひろばとの違いはあるのか。

<こども未来課長>

内容的には同じである。好みによって使い分けている人や、両方に行っている人もいる。

<齊藤委員>

この数字は団体から報告された数字なのか。

<こども未来課長>

そうである。資料を見ていると、開館数が年間306日で利用家庭数が1万324件である。子どもと大人の数を含んでおり、子どもが1万3,482人、大人が1万1,714人で、合計2万5,196人である。家族で来られた場合は、家族全てをカウントした数字になっている。

<小川委員>

子ども・子育て会議はいろいろな課題等が共有できる会議だと思うが、平成29年度の開催はなぜ1回だったのか。

<こども未来課長>

子ども・子育て支援事業計画を策定するための会議であり、その進捗評価についても審議いただいている。平成29年度は、平成27年度からの計画の修正という内容であったため1回の開催となっている。今後、次期の子ども子育て支援事業計画を策定していく場合は複数回の開催となっていく。

<小川委員>

広場事業はもっと広げていけばよいと考えているのか。

<こども未来課長>

広場事業は、子どもが遊ぶ場所を提供しているというイメージでいたが、支援員は

子どもの発達に応じた遊びや親子のきずなを深めるためにいろいろな工夫をされている。余談になるが、ことし、舞鶴にある「あそびあむ」という施設に視察に行った。同じく広場事業なのだが、椅子が全くなかった。センター長に話を伺うと、椅子を置くと保護者がそこに座ってスマートフォンをされるため、椅子を全て撤去しているということであった。私は、親が行きづらいところであるならば、つながりを持つという意味で、椅子ぐらひは必要なのではないかと逆に尋ねたのだが、この施設は親と子どもの本当の遊び場としては成り立っているため、理解をいただき、現在はそれで定着しているとのことであった。広場事業は、1カ所にあるということではなく、身近なところに広場事業があることが重要だということで、事業計画の中でも拡充の方向で進めている。広場事業には、「広場デビュー」と呼ばれる言葉があり、利用者や運営の人に話を聞いていると、広場に母親が行くときの緊張感や不安感はずさまじいものであり、物すごい決意を持って広場事業に参加されているという実態を知った。支援員は、そういった不安を払拭するよういろいろな工夫を行い、新しく来られた母親を温かく迎え入れ、ママ友をつくって孤立化を防いでいる。また、親に対して発達に応じた遊び方を伝えることに取り組まれている。

<馬場委員>

利用者支援事業の中で、NPO子育てネットワークと社会福祉協議会の事業の内容は違うのか。

<こども未来課長>

事業自体は変わらない。それぞれ2人のスタッフで相談事業を行っている。

<菱田委員>

広く市民に利用されているのかという論点で、私はこういう事業は地域におろしていくべきではないかと思っている。地域とのかかわりはどのように行ったのか。

<こども未来課長>

現在、公的なものは6カ所だが、市内に子育てサークルがだんだんふえてきている。これを集約しているのが子育て支援センターになるのだが、各町内にある子育てサークルとのネットワークも子育て支援センターのネットワーク事業として持っているので、そこで情報共有を行う中で、保護者のニーズや意見を拾えるような形になっている。

<菱田委員>

具体的な成果があれば教えていただきたい。

<こども未来課長>

成果とは言えないかもしれないが、それぞれの地域で活動をされている人の意見を集約すると子ども・子育て支援事業計画に反映されるのではないかと考えているので、ネットワーク会議の中で、それぞれの意見をくみ取って集約していきたい。

<菱田委員>

そういったところも含めて、今後、本市の実情と地域性に応じた子育て支援に取り組んでいただきたい。

<小川委員>

ファミリー・サポート・センター事業の内容を教えていただきたい。

<こども未来課長>

ファミリー・サポート・センター事業については、相互援助の形をとるような仕組みのものである。周知については、当課の窓口や、乳幼児健診等の各種健診事業で広報に努めており、社会福祉協議会でもネット等で広報や来館者への周知を図り、会員の増員に向けて取り組んでいる。

<小川委員>

サポーターの登録者はどのように広めているのか。

<こども未来課長>

まかせて会員については、ボランティア活動にはなるが、講習の受講が必要になる。おしらせ版等で募集や登録のお願いを行っている。

<小川委員>

利用者数がふえると手が回らない場合もあるのではないかと心配した。それについてはどうか。

<こども未来課長>

この制度は、それぞれのニーズに応じた形でのマッチングがキーになってくる。どちらの会員もふやせるように努めていきたい。

～14:21

[評価]

[評価シート記入]

<平本委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

・評価1 必要性

○1人・△6人・×なし

・評価2 妥当性

○5人・△2人・×なし

・評価3 効率性

○3人・△4人・×なし

・評価4 費用対効果

○4人・△3人・×なし

・評価5 成果

○3人・△4人・×なし

[評価結果のまとめ]

<平本委員長>

「必要性」について、△をつけた委員の意見を求める。

<齊藤委員>

必要がないということではないが、納得できていない部分があるため△とした。

<平本委員長>

「妥当性」について、△をつけた委員の意見をいただきたい。

<齊藤委員>

報告であればいくら数字を上げて報告してもわからない。もう少し透明性があってもよいのではないかと思ったため、全ての項目を△としている。

<小川委員>

公的関与が大切だと思う。地域と連携した取り組みを進めてもらえればよいと思ったため△とした。

<平本委員長>

「効率性」について、△をつけた委員の意見をいただきたい。

<富谷副委員長>

この事業は最終的には地域におろしてほしいということで、現在実施している出前広場等を地域に広げていただきたいと思う。利用されている人も少し限定的ではないかということや、地域によって差が生じているのではないかという思いもあるので、もう少し幅広く利用できるように検討していただきたい。

<馬場委員>

誰がコントロールをしているのか非常に不明なところがあるため△とした。例えば、ファミリー・サポート・センター事業でも、それぞれが求めた時間で行うと思うが、しっかりと基準を出す人がどこにいるのかという点も含めて△にした。

<菱田委員>

このような事業は、基本的に地域で取り組んでもらうべきものではないかと思う。それに対して、インストラクターの養成や、資金的な支援をしていくことが大事だと思う。各地域の自治会や区、青少年育成協議会等で取り組んでもらうようにならないければ、今後、子育ては行政がするものだという誤解を招きかねないので、手厚い支援をしながら地域におろしていくことが大事だという思いで△とした。

<平本委員長>

次に「費用対効果」について、△をつけた委員の意見を求める。

<菱田委員>

「効率性」で申し上げたことと同じ考え方である。

<富谷副委員長>

参加人数等でそれが費用対効果になるのか見えにくいため△とした。

<平本委員長>

次に、「成果」について、△をつけた委員の意見を求める。

<齊藤委員>

目的である「憧れのまち」になってないため△とした。

<菱田委員>

報告された成果の人数は多いが、リピーターが相当あるのではないかなという観点から考えると、もっとすそ野を広げていくべきであり、そういう意味で地域という話をしているため△とした。

<馬場委員>

ネットワークづくりと人材育成がもうひとつ見えてこないため△とした。

<平本委員長>

次に、評価結果について意見をいただきたい。

<酒井委員>

計画どおり広げていけばよいと思っている。地域を支援しながら、運営側の相談も受けてもらっている。行く場所が複数あり、どんどんすそ野が広がっていけば、行っていない人も行きやすい場所が広がっていくと思う。ファミリー・サポート・センターについても、これまでどおり広げていけばよいと思うため、「現状維持」としたい。

<小島委員>

「現状維持」としたい。「拡充」に近い思いだが、地域を含め、いろいろな形で子どもをサポートしていくとよいと思う。

<齊藤委員>

「見直しの上継続」としたい。もう少し工夫し、利用しやすいようにすればよいと

思う。また、地域の自治会に預かっていただくということ等も広めていければと思う。

<小川委員>

「現状維持」とした。事業を委託している部分はしっかりと見ていただき、現状維持で進めていただきたい。

<富谷副委員長>

各地域で子育て広場等を実施されているが、まだ市全域に行き届いていない現状があると思う。出前広場を行って広げていただくことを要望して「見直しの上継続」としていただきたい。

<馬場委員>

平成28年から31年の計画が、折り返しに来ているので、課題も随分見えてきているのではないかと思う。継続するという前提の中で、どのように見直していくのかということもはっきりしてきたのではないかという点で「見直しの上継続」とした。

<菱田委員>

「見直しの上継続」とした。理由は先ほど申し述べたとおりである。

<平本委員長>

評価結果に附帯する意見をいただきたい。

<酒井委員>

評価は分かれたが、言っていることにはそれほど違いはない。地域で広がっていけばよいということだと思う。支援や活動が広がるようなことは、今の事業の中で行ってもらっているため、それをしっかりと続けていただくということを意見として付したい。

<平本委員長>

一致した意見だと思う。これまでの意見を聞いた上で、担当部の意見を。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

今後、市民ニーズをしっかりと捉えながら、地域ぐるみでの子育て支援を検討していきたい。

<平本委員長>

「現状維持」と「見直しの上継続」が拮抗しているが、さらによりよいものにして継続いただきたいということで、「見直しの上継続」としてよいか。

<了>

<平本委員長>

分科会の評価は、「見直しの上継続」とする。附帯意見については、もう少し地域も協力した形で取り組んでいただきたいという内容を意見として付したい。

[理事者退室]

～14:28

[委員間討議]

<酒井委員>

昨年度から言っているように、違法なものがある中でそれでよいとは言えない。いろいろなところを工夫・改善し、予算どおり執行されていると言われるが、違法な点がある中では難しいのではないかと思う。どのようにしていくのがよいか。

<齊藤委員>

改善に向けて進んでいるので、見守っていく必要があると思う。

<酒井委員>

事務事業評価の関係で、体制の充実について委員会で意見を言っていきたいと思うがどうか。

<齊藤委員>

私は財源の要らないサイクルをつくる方向に持っていくことが大事だと思う。

<馬場委員>

どこにお金を使うかということは非常に大事なことだと思う。また、公の施設については、売却するというだけでは済まないと思う。

<小川委員>

家庭相談員の人材確保は、これまでから環境厚生常任委員会で取り組んでいたことなので、それについては文言を入れていただきたいと思う。

<酒井委員>

全体的話は分科会でできなかったのだが、いろいろ見直しをされているものがある中で、亀岡市として単費でもやらなければならないことは何かということを見たときに、私たちの所管だけでなく、全体的見直しがどうなっているのかという話ができなかった。次の機会になると思うが、資料をつけてもらわなければならないと思う。必要などころに必要なものをつけられるようにしなければならないということは合意できるのではないかと思う。また、人事について、専門性の高い人をどのように確保していくのかを考えていかなければならない。総務文教常任委員会の所管になることであっても、こちらから出してはどうかと思う。この2点について意見を聞きたい。

<富谷副委員長>

専門性の高い人員の確保は、子育てだけでなく上下水道や土木等においても異動がある程度免除されるような体制が大事ではないかを感じる。

<小川委員>

人事や職員の専門性について、先進地視察に行ったときに説明をいただく課長等は、何年もその所管にいることが多いと感じた。

<小島委員>

予算については、キャップ制の中で各所管で削ってきたのではないかと思うが、本当は必要であるにもかかわらず、削らざるを得ないという結果になっているのではないかと思う。また、職員の人事に関しては、我々がふさわしいと思った人がいたとしても、本人の希望等があるので難しい面があると思う。

<菱田委員>

子育て支援について、子どもを地域で育てることにより、子どもの感性を高められると思う。地域にそういうことを担ってもらうことにより、行政の負担が減ることや、支援の仕方を変えていくということに期待したい。また、支援員等の関係だが、人材を育てる以前に確保ができていない。確保するための条件整備が必要である。質疑の中でジョブローテーションの話があったが、以前は福祉分野では、同じ係で同じ業務を10年程度担当しているということが多かった。ジョブローテーションを行って、似たような仕事でも違う目線で物を見ることによって職員の能力をさらに高めるということも大事だと思う。

～14:52

4 討論～分科会採決

[討論]

<馬場委員>

詳しくは本会議で述べるが、一般会計決算認定について、反対の討論を行う。マイナンバーにかかわって、住民票・印鑑証明書の関係について、窓口交付は6万5,116枚で、コンビニ交付はわずか1,918枚であった。国から出ているお金は10分の10と書いてあるが、わずか386万円であり、本市は1,000万円近くを要している。そういう点や交付件数からも、これはまずいのではないかという点を付して反対討論とする。

<酒井委員>

一般会計決算認定について、反対の立場で討論する。これまでから当委員会で問題になっている老人福祉センターの今後の見通しも説明いただいたが、予算を効率的・効果的に使ったのかということ以前に、明らかに違法とわかっていることがある中で認めることはできない。

<菱田委員>

一般会計決算認定について、賛成の立場で討論する。それぞれ所管部から一定の説明を受けた。財政が厳しく、諸課題がある中で、一定の成果を出していただいたことから賛成とする。

～14:57

<平本委員長>

ただいまから、順次採決を行う。

[採決]

第 6号議案 (一般会計)	挙手	多数	認定 (反対: 酒井、馬場)
第 7号議案 (国保)	挙手	全員	認定
第 9号議案 (休日診療)	挙手	全員	認定
第11号議案 (介護保険)	挙手	全員	認定
第12号議案 (後期高齢)	挙手	全員	認定
第17号議案 (病院)	挙手	全員	認定

[指摘要望事項]

<平本委員長>

分科会委員長報告の作成にあたり、特に意見等があれば何う。なお、委員長報告は、本分科会の審査経過を全体会に報告するものであり、指摘要望事項に関しては、決算全体会においてその取り扱いを協議されることとなる。それを踏まえた上で、当分科会として特に全体会に報告すべき事項があれば意見を。なお、事務事業評価の結果については、委員長方向とは別に、評価結果一覧としてまとめ、全体会に提出する。

<酒井委員>

専門性の高い人材の確保については、家庭相談支援員だけではなく、上下水道等も含めて全体にかかわってくる。処遇や異動の問題が解決されるよう、きちんと仕組みをつくっていただきたい。2点目として、財政の面でいろいろ工夫していただい

ているが、キャップ制で一律で行うのではなく、必要などころには予算をつけていかなければならない。この2点を入れていただきたい。

<小川委員>

専門性の高い職員について、ジョブローテーションの見直しということも含め、人材確保は非常に大事だと思うので、文言を整理して入れていただければと思う。

<平本委員長>

これは一致した意見だと思う。決算全体会の環境厚生分科会委員長報告、事務事業評価結果のまとめは、これまでの審査内容を踏まえて調整するので正副委員長に一任願う。次回は9月26日の午前10時から分科会を開催し、委員長報告の確認を行う。

散会 ～15:05